



高解像度衛星画像を活用して、農用地等の現地確認事務を支援します。

(1/2)

今回紹介する団体：兵庫県水土里情報サービス利用団体

取組概要

内容：今年度から、新水土里情報サービス(クラウド)による、高解像度の衛星画像を年複数回配信しています。

これを活用して、多面的機能支払交付金において確認が定められている農地の作付状況等がパソコンの画面上でできるようになり業務負担の軽減につながります。



1年間に複数回の衛星画像Web配信で農地の作付け状況を机上で行い、確認結果を帳票出力出来る。



Web版だけでなくスタンドアロン版のシステムを使用することで、帳票作成ができ、個人情報の取り扱いも可能になります。



野帳として単票出力が利用できます。



ノートPC(GPS機能付)・通信機能付タブレットで現場での直接入力が可能。

農用地等の保安全管理状況は、規定の帳票リストとして簡単に出力できます。

- 経緯: ①平成26年度から、多面的機能支払交付金の事務計画に定められた「一筆ごとの農用地及び対策施設の保安全管理状況」について、翌年度、市町村が現地確認を行うことが義務づけられた。
- ②さらに平成27年度からは、制度の法制化により交付事務などの事務を市町村が自ら担うこととなり、業務がさらに増大することから、事務の軽減化が求められている。

期待される効果

水土里情報システムを利用し、農地の作付状況を最新の高分解像度衛星画像で確認することにより、増大した市町村業務負担を軽減することができる。

今後の活用予定

さらなる市町村業務の負担軽減のため、ノートPC・タブレット・スマートフォン等端末機を利用しての現場での直接入力や、スタンドアロン版を使つての帳票作成を行う。

■お問い合わせ先

兵庫県 農政環境部 農林水産局 農地整備課 農村計画班 078-362-3431 (直通)
 兵庫県土地改良事業団体連合会 水土里情報課 078-341-0592 (直通)
 農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(細川、久貝) 03-6744-2201(直通)